

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和仁 正文
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03（5421）5811（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理統括本部企画経理部長 松尾 英司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03（5421）5811（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理統括本部企画経理部長 松尾 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	6,658	6,735	27,958
経常利益又は経常損失() (百万円)	53	191	936
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	78	110	25
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55	136	141
純資産額 (百万円)	5,690	5,927	5,888
総資産額 (百万円)	13,100	13,446	15,002
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	12.33	17.36	3.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	38.9	34.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社3社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の継続的な金融緩和策等により企業収益が改善し、株式市場も堅調に推移しました。また、雇用や所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で、先行きについては、中国経済や海外新興国の経済成長の鈍化等のリスク要因に加えて国内では円安による原材料価格の上昇などの懸念材料があります。

情報サービス産業界は、クラウドサービスや「ビッグデータ」市場の拡大、情報処理業務のグローバル化などで活況を呈しており、当社の主要な顧客においても、事業強化に向けたIT関連投資が増加しております。

このような事業環境のなか、当社は、事業構造改革の一環として顧客対応力の一層の強化を図るため平成27年4月1日に組織再編を行い、個々の顧客の情報を集約・管理し、そのニーズに的確に対応すべくグループ4社がそれぞれの得意分野を活かし、菱友グループ一体となった顧客への最適な提案活動を強化してまいりました。

これらの結果、売上高は主要顧客からの情報システム開発・運用業務の受注増等に伴い前年同期より増加し、67億35百万円（前年同期 66億58百万円 前年同期比 1.2%増）となり、損益も売上増に加えて、昨年度実施したセカンドキャリア支援措置（早期退職優遇措置）の効果による固定費削減及び情報システム開発・運用業務での高操業等に伴い好転し、営業利益1億91百万円（前年同期 営業損失54百万円）、経常利益1億91百万円（前年同期 経常損失53百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億10百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失78百万円）となりました。

（セグメント別の概況）

当社は上述の組織再編を行い、顧客の要請に機動的な対応ができるようにしました。さらに、今後の事業展開、経営資源の配分及び業績評価方法等の観点から、当社グループの事業を一体として捉えて報告することが合理的であると判断し、当第1四半期より単一の報告セグメントにすることとしました。そのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、3百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,840,000
計	23,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,355,000	6,355,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,355,000	6,355,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日 ~ 平成27年6月30日	-	6,355,000	-	685	-	250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,319,000	6,319	-
単元未満株式	普通株式 29,000	-	-
発行済株式総数	6,355,000	-	-
総株主の議決権	-	6,319	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番 13号	7,000	-	7,000	0.11
計	-	7,000	-	7,000	0.11

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031	793
受取手形及び売掛金	6,629	4,921
商品	234	196
仕掛品	187	711
預け金	2,907	2,841
その他	857	857
貸倒引当金	8	3
流動資産合計	11,840	10,319
固定資産		
有形固定資産	1,282	1,260
無形固定資産	159	145
投資その他の資産		
その他	1,724	1,724
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,721	1,721
固定資産合計	3,162	3,127
資産合計	15,002	13,446
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,280	1,203
未払法人税等	133	79
工事損失引当金	-	0
未払費用	2,093	1,430
その他	1,698	863
流動負債合計	5,205	3,578
固定負債		
役員退職慰労引当金	40	21
退職給付に係る負債	3,770	3,830
その他	96	88
固定負債合計	3,908	3,940
負債合計	9,114	7,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金	250	250
利益剰余金	5,070	5,117
自己株式	4	4
株主資本合計	6,002	6,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	35
土地再評価差額金	427	427
退職給付に係る調整累計額	431	420
その他の包括利益累計額合計	830	813
非支配株主持分	716	692
純資産合計	5,888	5,927
負債純資産合計	15,002	13,446

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	6,658	6,735
売上原価	5,803	5,778
売上総利益	855	956
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	488	381
その他	421	383
販売費及び一般管理費合計	909	765
営業利益又は営業損失()	54	191
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	0	0
ゴルフ会員権評価損	-	1
固定資産除却損	0	0
営業外費用合計	0	1
経常利益又は経常損失()	53	191
特別損失		
事業構造改善費用	51	-
特別損失合計	51	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	104	191
法人税等	34	73
四半期純利益又は四半期純損失()	69	118
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	78	110

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	69	118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	6
退職給付に係る調整額	11	11
その他の包括利益合計	14	17
四半期包括利益	55	136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	127
非支配株主に係る四半期包括利益	8	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	49百万円	50百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	63	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	63	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

「 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業構造改革の一環として顧客対応力の一層の強化を図るため、平成27年4月1日付で組織再編を行い、顧客の要請に機動的な対応ができるようにしました。さらに、今後の事業展開、経営資源の配分及び業績評価方法等の観点から、当社グループの事業を一体として捉えて報告することが合理的であると判断し、当第1四半期連結会計期間より単一の報告セグメントにすることとしました。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一のセグメントとなることから、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12円33銭	17円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	78	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	78	110
普通株式の期中平均株式数(株)	6,347,817	6,347,270

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、配当についての決議を行っております。その内容については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(株主資本等関係)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 和仁 正文 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀谷 浩志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 穰司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。